

広報広聴関係について

各種事業名	概要	開催場所	対象者	内容	教育委員会関係件数 (H30.10定例教育委員会会議以降新たに市のホームページに公開されたもの)
市長とドンドン語ろう!	市長が各区に向き、まちづくりについて直接市民と対話する。	各区公民館ホール等	各区内にお住まいの方、勤務されている方	まちづくりについて〔市長〕意見交換(市長、出席者) (平成27年度開始)	7
市民の声	市長への手紙		どなたでも	市民が、まちづくりセンターなどに置いてある緑の封筒で意見や提案を送る。	4
	わたしの提言			市民からのまちづくりについての意見や提案を市政に反映させる。	

各種事業名	No.	開催日 受付日	提案・要望内容	回答内容
市長とドンドン in 龍田	1	H30 7月	<p>・公共施設の復旧状況について</p> <p>下益城城南中学校の体育館の雨漏りについて（中学校体育館は、総合型スポーツクラブで使用させてもらっている。）</p>	<p>【施設課回答】</p> <p>体育館の屋根の調査を行い、原因と考えられる屋根ガリ部分の改修工事を行った。その後、また雨漏りが確認されたため、改めて調査し修繕する予定である。</p>
	2	H30 7月	<p>・給食センターの冷房について</p> <p>今年の2月から派遣会社を通じて市内の共同調理場でパート勤務している。 今まで食に携わる仕事をしてきたが、学校給食を作る調理場に冷房がなく、40～50度の中、汗だくになりながら作るの、衛生面や働くスタッフの体力面でも、とても心配になる。 市内の小中学校の教室にエアコンが取り付けられたが、暑い中、食中毒の問題を出さないためにも調理場への冷房を検討してほしい。</p>	<p>給食室や共同調理場の場内は、熱や水蒸気が多く排出される環境下であり、特に夏場は熱中症の危険が高い環境であることは認識している。 ただし、単純にエアコンを設置しても、室温全体を下げる効果が薄いだけでなく、結露による漏水や、エアコン内部にカビが発生しやすい等の課題がある。 他都市では、調理場の大規模な改修事に合わせてエアコンが効果を発揮しやすい環境を整備した上で設置している例があるほか、スポットクーラーで対応しているところもある。 調理員の安全確保等の観点から、給食室・共同調理場の暑さ対策は喫緊の課題とされており、他都市などの情報を収集しながら早急に対応を検討してまいります。</p>
	3	H30 7月	<p>・子ども食堂について</p> <p>2016年6月から龍田陣内で「食育体験！ たつた・こどもカフェ」という、こども・地域食堂を毎月第1日曜に開催している。こども食堂というと貧困のイメージが強く、食に困っている方が来にくいと考え、また、自宅に帰って家族の手伝いや一人暮らしのときに自炊ができる、自分で作って自分で食べていく生きるために必要な食育体験型にした。 今、地域の民生委員の方、ボランティアの方、こどもたちと毎月30名ほど集まり、毎月テーマを変え、旬の食材を活かして行事食や災害時に役立つバッククッキング（防災食）なども作っている。こどもたちの居場所作りになり、地域の方と交流できる地域力を高めるために、子ども・地域食堂は必要な場所だと思う。各校区に1つの子どもの食堂があると本当にいいと思う。 また、学習塾は値段が高く、学校の授業についていけない子どもたちは、不登校になりやすいと聞く。ボランティアで大学生などが宿題を見てくれる方が学習支援に来てもらえる場所にもなると思う。市長は、こども・地域について、どのように考えているか。</p>	<p>【健康福祉局 子ども政策課回答】</p> <p>現在、本市では13団体の方々から15カ所、食事の提供のみならず、食育や多世代交流、被災者支援等、それぞれの思いで子ども食堂を運営されている。「食育体験！ たつた・こどもカフェ」様もそのうちの1団体であり、子どもの健やかな成長を支える貴団体の活動に対して、頭の下がる思いである。 本市では、平成29年度に「子どもの生活等実態調査」を実施し、子どもたちが抱える課題の整理を行ったところである。調査結果を踏まえ、現在、「子どもの未来応援アクションプラン」を策定しているところであり、子ども食堂等の活動に対しての支援についても検討をしているところである。</p> <p>【指導課回答】</p> <p>本市では、子どもたちが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できるように、子ども一人ひとりに応じた指導や少人数指導を推進し、確かな学力の定着及び温かな人間関係の構築を図っている。さらに、基礎学力の充実に役立てるために、基礎・基本の習得を図る問題集「学びノート」を作成・配布し、朝自習や授業の復習、家庭学習等に活用している。 学習に課題のある子どもへの対応としては、小学3年以上を対象に「学びノート教室」を小学校の全校で開催しており、経済的な理由や家庭の事情に限らず全ての子どもたちの基礎学力の充実に取り組んでいる。</p>
	4	H30 7月	<p>・食育・防災について</p> <p>近年、日本各地で自然災害が多発している。いつも親が子どもを守ることができるとは限らない。万が一、親が亡くなったとき、子どもが一人で生きるときに、私は身体のことを一番考える。身体は食べたものでできているので、「食」は大切だと思う。なので「生きる力」は、食べることから始まる。「ご飯をおいしく食べられる子、ご飯を楽しめる子」が増えることを切に願う。どんなときも「生きる力」と「食べ物を大切に」思う子どもを増やしたい。 最近、食育という言葉をよく聞くが、40年にわたって幼児期からの台所育児を進めている坂本寛子氏。残念ながら、今年6月に逝去された。その思いを広める活動をしているが、それだけでは多発する自然災害に備えることが難しく、間に合わないと思う。学校での調理時間も少なく、核家族が増え、習う機会が少ない子どもたちに、調理体験・食育に携わる場（キッズキッチンなど）を増やしてほしい。 それから、災害時の避難所で混雑を防ぐため、自助が大切だと思う。ライフラインが止まった中、調理できるバッククッキング、女性目線で防災を考える岡部梨恵子氏の話ぜひ一度聞いてほしい。</p>	<p>【健康福祉局 健康づくり推進課回答】</p> <p>食育基本法の中でも、食育は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの、また、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること、というように位置づけてある。 本市では、乳幼児期の子どもたちとその保護者を対象に、保育園・幼稚園、地域支援者と連携・協力し、それぞれの専門性や強みを活かして、地域における食育活動を展開する「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」を設置している。熊本地震を体験し、「災害時に備える食育」の視点で、ローリングストック法のような食品摂取方法、また家族構成や健康状態に合わせた食料等の備蓄の推進について、作成したちらしで、様々な機会に啓発している。また、今までに行っていた食育の啓発時に、災害時に対応できるような調理法（バッククッキング等）など「防災食育クッキング」等の教室を開催している。 一方、食を通じて市民の健康づくりを展開しているボランティア「食生活改善推進員協議会」においては、行政や地域との協力・協働にて、防災啓発とともに、災害時に役立つ食事支援等、地域において取り組みを進めているところである。今後も、幼少期からの食育推進を進め、市民の皆様が日常生活の中に様々な食に通じる体験を重ねることができるよう、取り組みを進めていく。</p> <p>(つづく)</p>

市長とドンドン語ろう！in 龍田			<p>(つづき)</p> <p>【健康教育課回答】 本市の学校教育における食育の取り組みについては、校長のリーダーシップの下、食に関する指導全体計画を作成し、教科等の学習と食育との関連を図りながら食に関する指導を行っている。 また、学校給食を学校における食育推進の要として、担任や栄養教諭等が、給食時間を中心に給食を教材として活用しながら、食に関する指導を行っている。 子どもたちの調理体験については、本市の外郭団体である(公財)熊本市学校給食会や各学校で実施している親子料理教室などの取り組みにより、子ども達に調理へ興味関心をもってもらうとともに、調理に携わっている方々への感謝の心を育みたいと考えている。 今後とも、このような取り組みを充実させることによって、学校教育における食育の推進を図っていく。</p> <p>【指導課回答】 家庭科では、衣食住や家族の生活などの家庭生活に関する内容を主な学習対象として、調理、製作等の実習や観察、調査、実験などの実践的・体験的な活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けて、それらを活用して、身近な生活の課題を解決したり、家庭や地域での実践ができるようにすることを目指している。</p>
	5	H30 7月	<p>・大雨以外での冠水による安全確保について</p> <p>ごみ収集場所付近の冠水による現状 ・楠園地完成時より時々大雨以外で突発的に雨量が20mm/h程度が発生すると、楠小に設置された数か所の排水パイプ及び北公園から大量の雨水と泥水が側溝をオーバーフローし直接路面に激しく流れ出して、ごみ収集場所付近一帯で冠水し、弱者(高齢者・児童)と車両の通行に支障をきたし、ごみ収集場所からごみ袋が流れ出し車両の通行にも支障が生じ、冠水した雨水が付近の住宅の軒先まで溢れ住民の生活に影響している。 ・高齢者の歩行及び小学生の登下校時に重なった時は、冠水した水の中を歩行し危険な状態である。危機管理上、突発的雨の発生頻度が少なく事故がないから放置することは、問題と思う。 ・ごみ袋の流出は、高齢者の利用者が小降りになってから片づけている。 ・冠水については、以前より何度も相談されたそうだが、未だ対策なしである。 ・本件は、6月の梅雨時期に北部土木センターに相談し、現場で立会確認し教育委員会と相談して回答することになっているが、対策について未回答である。同時期に発生した、ブロック塀の件で忙しいのは理解するが、事故が発生してからでは遅い。</p> <p>冠水による弱者(高齢者、児童)の安全確保のための対策 ・楠小及び北公園からの雨水及び泥水を道路側溝へ排水しない経路の見直し。 ・道路側溝の容量見直し。</p>
市長とドンドン語ろう！in 中央区	6	H30 7月	<p>【市長】</p> <p>熊本市は歴史文化遺産や熊本出身のアニメ作家も多い。ストーリー性を持たせることについては、歴史文化だけでなく、若者の文化についても持たせていくことが重要だと思っている。西南戦争や熊本城などつなげていったり、周辺の自治体と広域的に連携をすることも大切だと思う。 また、熊本ゆかりの偉人については、子どもたちに分かりにくいことがあると思う。地元の偉人が与えた影響などについて、小さな頃から分かりやすく教えること、地域の歴史を教育とつなげることも大事だと思う。 争原坂は、日本赤十字の発祥に深く関わりがあり、西南戦争時に博愛社が設立され、ジェーンズ邸につながっていく。国際赤十字発祥の地とされるイタリアのソルフェリーノの丘と対比され、イタリアへつながる形で、現地から招待を受けたこともある。また、西南戦争は日本最後の内戦ということで平和教育にもつなげることができる。そういうことを授業を通して子どもたちに伝えている。</p>

<p>市長とドンドン語ろう！in 富合</p>	<p>7</p>	<p>H30 8月</p>	<p>・小学校の通学路について</p> <p>富合小学校の子ども達は集団登校で通学しているが、莎崎（こうざき）地区は学校までの距離が3.9kmもあるので集合時間が午前7時。冬場などは懐中電灯を持たなければいけないほど暗い。3.9kmといえば、市役所から電車通りに沿って健軍方面まで行くと、健軍神社の参道の鳥居のところまである。それまでに小学校はいくつあるだろうか。莎崎地区の子ども達は1年生の子も歩いていっている。同じ熊本市の小学生でこのような差があつていいものだろうか。そこで、スクールバスなどの対応ができないものかと思つている。</p>	<p>【市長】</p> <p>3.9kmということだが、市役所から我が家までが4kmで、歩くと40分位はかかる。やはり4km近くあるのは遠いと思う。なかなかスクールバスの導入について今すぐ答えられないが、教育委員会のほうにも話をさせていただきたい。子供たちの通学環境については危険防止のこともあるため検討させていただく。</p> <p>【学務課 追記】</p> <p>通学距離について、学校の位置によっては3kmを超えて通学する児童もいる。本市では、「学校規模適正化基本方針」において、小学校は概ね4km、中学校は概ね6kmとする通学距離の基準を定めているところである。現在、スクールバス運行は、学校統合等による4kmを超える遠距離となった児童の通学のために行っているの、ご理解いただきたい。</p> <p>【健康教育課 追記】</p> <p>通学路の安全確保については、通学路合同安全点検を実施しており、その枠組みの中で、警察、道路管理者等の関係機関と対応策を検討する。</p>
<p>市民の声</p>	<p>8</p>	<p>H30 6月</p>	<p>熊本市立中学校の靴下の強制について</p> <p>文部科学省は、中学は義務教育だから、制服・標準服を強制しない学用品と指導している。文部科学省は、靴下を学用品と認めていない。熊本市の「学校指定物品に関する指針」でも、靴下を「学校指定物品」として認めていない。</p> <p>しかしながら、熊本市立中学校では、かなり多くの中学校で、「刺繍入り標準靴下（実際は強制）」を決めて、生徒・保護者に購買・着用を強制し、靴下指定を独占する業者は、自社の標準服を強制的に買わせるツールとしている。つまり、学校が制服業者を指定して、保護者に高い価格の制服を買わせたのである。</p> <p>「標準靴下」の決め方についても、「学校指定物品に関する指針」では、「保護者等を多数とする検討委員会」と定められているが、実際は、学校長が独断で決定しているようである。つまり、「保護者等を多数とする検討委員会」は開かれていない。</p> <p>熊本市教育委員会は、数年前より、「靴下の強制着用」を問題として、各中学校に抑制指導してきたが、現実には、各中学校は止めないのが現実である。一部の中学校は、PTAに命じて、靴下強制を強行する始末である。</p> <p>さらに驚いたことには、本年度入学よりある市立中学校では、学校長の独断で、刺繍入り靴下を強制することとなった。保護者が知らせてきており、一般の保護者は困っている。素足も100円靴下も禁止された。「要保護世帯が通学する公教育」ではあってはならないこと。熊本市民は、今でも、地震被害に苦しんでいる。熊本市立中学校長は、「貧困児童・要保護児童・地震被害児童」をイジメ・虐待、「許して」と言っても死ぬまで虐待する姿勢に見える。</p> <p>熊本市教育委員会が、数年前に強制靴下に気がついて、指導を始めたのは素晴らしいと考えるが、学校の指導が甘いのではないだろうか？速やかに、強制靴下を廃止するように、学校長を指導してほしい。</p> <p>中学校の刺繍入り靴下指定を禁止してほしい。</p> <p>(1) 大手制服業者が、熊本市立中学校、10数校に「制靴下」を指定させた。</p> <p>(2) 学校は、「刺繍入り靴下」を「制靴下」として、生徒に購買・着用を強制した。</p> <p>(3) 大手制服業者は、標準服の独占販売のツールとして、「制靴下」を利用した。</p> <p>(4) 制靴下の問題点</p> <p>文科省は、靴下を指定物品（学用品）と認めていない。</p> <p>「全保護者に刺繍入り靴下を私費で買わせる」ことは文部科学省指導違反であり、高校も違反である。</p> <p>文部科学省は、靴下の色を指定することも止めるように指導している。</p> <p>熊本市の規則（「学校指定物品の指針」、以下「熊本市規則」という）では、靴下は学校指定物品ではない。熊本市は『特定製品の指定は行わない原則』である。</p> <p>要保護世帯保護者がいる義務教育学校では、『保護者負担の軽減、業者選定の透明性、受注機会の公平性を図る』とある。</p> <p>素足、100円ショップ靴下を禁止するべきか。</p> <p>(5) 「学校指定物品」指定は、学校長に任された権限ではない。</p> <p>「熊本市規則」では、学校指定物品は保護者等が多数の『検討委員会』で決めることになっている。</p> <p>(つづく)</p>	<p>学校で使用する物品につきましては、平成18年度に策定した「学校指定物品に関する指針」に基づき、各学校での検討委員会において決定することになっています。</p> <p>生徒が着用する靴下につきましても、学校として指定したものにすることは、この指針の「1 基本的な考え方」の(3)にありますよう、出来る限り指針に準じて取り扱うものとしています。</p> <p>しかしながら、必ずしも全ての学校で毎年検討委員会が行われていないのが実態であり、その決定過程においても、児童生徒、保護者等の意見聴取やその集約方法等が必ずしも明確でない面もあります。そのため、指針に基づき指定物品の選定を行う際には、検討委員会を毎年必ず開催することや、児童生徒が参画するようにするなど、指針の内容、運用の見直しを検討しているところです。</p> <p>なお、ご指摘の事例については、各学校に調査の上、指針に照らして不適切と認められる場合には個別に指導を行ってまいります。</p>

市民の声		<p>(つづき) 熊本市教育委員会は直ちに、該当中学校校長に下記のように指導してほしい。 刺繍入り靴下及び靴下の色指定を廃止すること。 PTA / 保護者・生徒に刺繍入り靴下及び靴下の色指定しないこと。 業者には、刺繍入り靴下及び色指定靴下を学校指定物品として販売することを直ちに中止すること。 退職校長が、中学標準服指定に介入する事例があった。ある市立中学校では、退職校長が、中学標準服を「制服」と強行に主張した。</p>		
	9	H30 7月	<p>城山小育成クラブについて</p> <p>勉強するための机が足りず、宿題が出来なかったと言って帰って来る日が何日かあった。 今日から夏休みであり、机が足りず宿題が全く出来ない子供も親も負担である。子供の言う事だから、もしかしたらしたくなかったのかも知れないので事実確認をお願いします。 事実確認の上、本当に机が不足している様なら、現物寄付、もしくは15万円までの現金寄付を考えている。</p>	<p>当該育成クラブに確認を行ったところ、机が不足しているとのことでしたので必要数を手配いたしました。ご心配をおかけし、申し訳ございませんでした。 今後も適正な育成クラブの運営に取り組んでまいりますので、お気づきの点がございましたらご意見いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
	10	H30 8月	<p>小学校の学びノートについて</p> <p>小学校の夏休みの宿題で、熊本市教育委員会が作成している学びノートの丸付けを子どもと一緒にしていたのだが、誤字がかなり目立つ。作成された後、誤字脱字の確認作業も行ってないのか。子どもでも気付くほどの誤字である。子どもが混乱する。文書を作成する上で、最後の確認作業は当たり前のことだと思う。 それと問題のとりに答えを記載するシステム、答え丸見えで、意味がない。また来年度も作成するならば、その様なシステム変更してほしい。</p>	<p>1点目の「学びノート」の誤字脱字についてです。原稿校正時に誤字脱字及び、問題と答えとの整合性、表記や図と記号の誤り、人権上不適切な表現はないか等、複数の目で確認・修正作業を行っております。しかし、そのような確認作業を行ったにもかかわらず、修正すべきものを見落としてしまっている状況が指摘のようにあるようです。今後は、さらに確認作業の精度をあげ、ミスのない「学びノート」作りをめざしていきたいと思っております。</p> <p>2点目の問題のとりに答えを記載するシステムについてです。このシステムの利点は、問題と解答が同じページにあることで、子どもにとって答え合わせがしやすいことだと考えております。次回の「学びノート」改訂の際には、子どもの目線で使いやすさを第一に丁寧に編集を行い、これまでより一層充実した魅力ある完成度の高い「学びノート」にしていきたいと思っております。</p>
	11	H30 8月	<p>教員の不祥事について</p> <p>教育長と事務局の幹部職員の求心力がゼロで、不祥事根絶の対策が講じられないでいるのと、地方公務員法第三十三条（信用失墜行為の禁止）を市長はじめ、教育委員会、市議会、監査委員共々組織的に隠蔽しているので、不祥事が止まるわけがない。熊本市民はたまったものではない。 市長の責任ある回答を、文書にてお願いします。</p>	<p>教師は、児童生徒の模範でなければならぬ立場であるにもかかわらず、不祥事が続いて起こったことに大変申し訳なく思っております。</p> <p>不祥事防止につきましては、教育委員会から校長等へ指導を繰り返し行っており、また、学校現場におきましても、校長等の指導の下、様々な機会を捉えて研修等を行いながら進めております。</p> <p>しかしながら、今回のように不祥事が起こったこと、市民の皆様からのご批判を真摯に受け止め、一人一人が初心に帰り、教職員一丸となって不祥事根絶に向けて取り組むよう、教育長に意見をいたしました。</p> <p>教育長からは、不祥事防止を肝に銘じて取り組んでまいるとの報告を受けたところであり、教育現場において、不祥事が起こらない風土を作り、子どもたちはじめ市民の皆様のご信頼を損なうことのないよう、対策がとられるものと考えております。</p> <p>なお、お手紙にありました「組織的に隠蔽している」ことは決してありませんので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>